



事 務 連 絡
平成20年6月25日

各都道府県衛生主幹部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」について

平成17年度から実施している重篤副作用総合対策事業において、医薬品の使用により発生する下記の副作用疾患を対象として、今般、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を作成し、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) 及び医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) に掲載しましたので、お知らせします。

記

薬剤惹起性うつ病